

平成28年度海老名市介護保険運営協議会第3回会議 結果

日 時：平成29年2月17日（金）

午後2時～3時10分

場 所：海老名市役所 政策審議室

出席委員 10名

高橋委員、久田委員、小賀坂委員、窪倉委員、平本委員、川村委員、橋本委員
神崎委員、加藤委員、吉田委員
(鈴木委員、窪田委員、大貫委員、高野委員欠席)

事務局（保健福祉部） 8名

橋本保健福祉部長、小澤保健福祉部次長、内田高齢介護課長、
萩原高齢者支援包括ケア担当課長、大島主幹兼認定係長、荒井介護保険係長、
沼田副主幹、鈴木主事

1 開 会 （司会：内田高齢介護課長）

2 あいさつ （橋本保健福祉部長・高橋会長）

※橋本保健福祉部長 退席

3 議 題（進行：高橋会長）

(1)地域密着型サービス事業者の指定について（荒井係長）

- ・指定を受けようとする事業所は「結」ケアセンターえびな
- ・事業開始予定日 平成29年4月1日（有効期限 平成35年3月31日）
- ・人員基準、設備基準（設計図面による）、運営基準については、それぞれ基準を満たしている。
- ・建物完成後、現場確認する。

委員：市内にあるグループホームの数は。

事務局：5施設72床あり、今回のグループホームが完成したのちは、6施設になる。

委員：料金の記載があるが、他施設と比較するとどうなのか。

事務局：平均的なものと思っている。

委員：おむつ代などはどのくらいかかるものなのか。

事務局：個人差があると思う。把握していない。全て込みで月20万円前後が平均的な負担になっていると思われる。

委員：エレベーターは設置されないのか。

事務局：設置される。ただし、エレベーターは設置されなくても基準違反にはならな

い。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業について(沼田副主幹)

- ・平成 29 年 4 月 1 日から総合事業を開始する。
- ・予防給付の訪問・通所介護は市が実施する総合事業に移行する。
- ・これまでの事業のほかに新たに地域に出向いて筋力トレーニングを行うトランスフィットネスを実施する。

委員:トランスフィットネスの車両は市で新しく導入するのか。

事務局:業者に委託して行い、マシンは約8台。今まではコミセン等で教室を開催し、利用者にその場所まで来てもらっていたが、当該事業ではお住まいの地域までこちらから出向いてサービス提供をしていく。

委員:4月1日から開始できるのか。市ではどのように市民へ案内するのか。

事務局:4月1日から開始する。ただし、4月以降に新規、更新等で要支援認定を受けた方が利用できるものである。まずは広報により周知していく。

委員:財源の増減はどうなっているか。

事務局:国や県が負担する財源の割合等は変わらないが、市町村の負担は増えると予想される。本市でも来年度予算では、介護保険事業だけでも約70億円を見込んでおり、年々増加している状況。今まで利用していたサービスが利用できなくなったり、事業者の報酬が減ったりすることがないように、現行通りの形でスタートし、今後サービス内容を充実させていきたい。

委員:把握事業の方法は。

事務局:今までどおり、包括職員の訪問時や電話での聞き取りの際にチェックリストを活用していくとともに、より積極的な活用方法を探っていきたい。

委員:普及啓発事業については、専門的な知識や技術の活用が求められてくると思うが、人材確保についてはどう考えているか。

事務局:ほとんどが委託となる。委託先の専門職に随時お願いをして人材を活用していく。また、講師を招くこともあるため、地域でニーズがあれば市に寄せてほしい。

委員:ボランティアの活用は考えているか。

事務局:インストラクターとしてお願いすることは難しいかもしれないが、教室運営のお手伝いをお願いすることは十分可能であると考えている。ボランティアポイント制度にもその機会を活用できるよう検討していきたい。

委員:総合事業の窓口は、包括支援センターがメインとなるのか。

事務局:貴見のとおり。チェックリストにより対象とされた方については、包括がマネジメントしていくこととなる。

委員:高齢の介護者同士の交流の場の立ち上げに包括も関わり、予想以上の盛況を得ているところだが、立ち上げ以降、どこまで関わるのか、どのように地域に渡していくのかという点が懸念される。地域がその役割を担っていくのだという点について市からもPRしていただくとともに、介護経験者の経験を

うまく活用しながら（ボランティア養成等）活動の継続性を保てるよう、総合事業を運営して行ってほしい。

(3) 地域区分の考え方について（荒井係長）

- ・第6期で設定した6級地から第7期において5級地に見直す。
- ・級地を上げることに伴い、利用者の負担も比例して上がるが、サービス提供事業者にとっては、厳しい経営状況の中、採算が取れない場合、地域からの撤退も考えられることから、バランスを考え設定していく必要がある。

委員：近隣市の状況は。

事務局：厚木市4級地、座間市・大和市が5級地、綾瀬市6級地、藤沢市4級地、寒川町5級地となっている。

委員：何級地までなのか。

事務局：1級地から7級地までである。

委員：介護保険開始以来同じか。

事務局：前回の報酬改定前は「1級地から6級地まで」その前が「特別区、特甲地、甲地、乙地」という区分に分かれていた。

委員：4級地が適正であるのだが、保険料や利用者の負担を急激に増やさないよう配慮して段階的に上げていくということか。

事務局：貴見のとおり。

委員：級地を上げることにより事業者の収入が増えると説明があったが、人件費割合の増が直ちに従業員の賃金アップ等にはつながるわけではないのか。

事務局：各事業者の経営状況等によるところであり、その部分について実際には市では管理できません。事業者の経営状況改善を図ることで、人的処遇の改善につながるよう地域区分を見直していく。

(4) 海老名市高齢者保健福祉計画策定委員会委員の報告について（荒井係長）

- ・当協議会から小賀坂委員を委員に推薦
- ・任期は平成30年3月31日まで

質疑なし

(5) その他

- ・アルソックとみまもり事業を共同で行うことになったので、アプリをダウンロードし事業協力願いたい。
- ・次回の開催は5月を予定。

4 閉 会